

三原市 総合保健福祉計画

平成21(2009)年3月

広島県三原市

総合保健福祉計画策定にあたって

～「健やかに暮らせる安らぎのまち」をめざして～

本市では、三原市長期総合計画に掲げた将来像「海・山・空 夢ひらくまち」の理念のもと「健やかに暮らせる安らぎのまち」の実現に向け、平成 18（2006）年に、地域福祉計画および健康みはら 21 計画、第 3 期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の 4 計画を一体的に策定した「三原市総合保健福祉計画」をまとめました。



計画策定後、少子高齢化・核家族化の進行、昨今の急激な景気の後退により社会問題は多様化・複雑化し、福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中で、市民一人ひとりが、住み慣れた地域でいきいきと安心して生活を送れるよう、地域福祉の考え方を基軸として児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、健康増進の分野にわたる施策の充実を図り、総合的・一体的な保健福祉施策の一層の推進が求められています。

本計画は、現行の 4 計画を見直すとともに、新たに「食育推進計画」を策定したほか、障害者プランを加えて計 6 計画を「総合保健福祉計画」として策定いたしました。

関連する施策間の連携を図りながら、市民と行政が協働して、総合的に各計画を推進してまいります。

今後も、計画推進のため、皆様の一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました三原市総合保健福祉計画策定等委員会と各部会委員の皆様をはじめ、アンケートやワークショップにご協力いただきました関係者並びに市民の皆様にご心から深く感謝申し上げます。

平成 21（2009）年 3 月

三原市長 五藤康之

目 次

計画の概要	1
1 計画の性格と構成.....	1
2 計画の期間.....	4
3 計画の過程.....	5
(1) 策定委員会，地区ワークショップの開催.....	5
(2) アンケート調査の実施.....	6
三原市の現状	9
1 自然条件.....	9
2 人口・世帯等.....	9
(1) 年齢3区分別人口の推移.....	9
(2) 世帯の状況.....	11
(3) 出生の状況.....	12
(4) 婚姻の動向.....	13
(5) 高齢者の状況.....	14
(6) 障害のある人の状況.....	16
3 産業・就業.....	18
(1) 産業構造の推移.....	18
(2) 就業状況の推移.....	19
将来人口の推計	20
計画の推進体制	21
1 総合保健福祉計画推進委員会による評価体制.....	21
2 行政内ネットワーク会議の開催.....	21
3 市民協働による計画の推進.....	21
参考資料	22

計画の概要

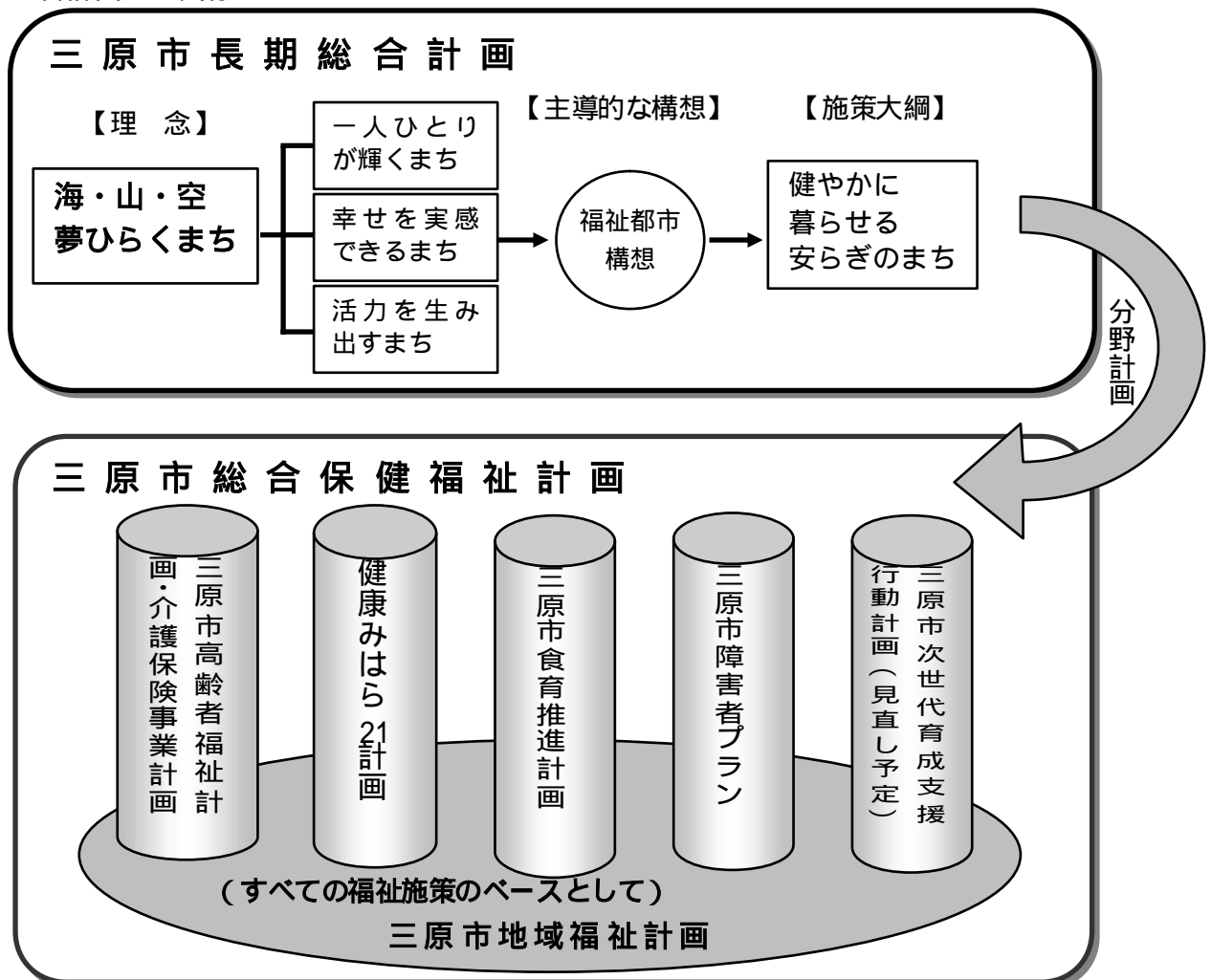
1 計画の性格と構成

本計画は、平成 18(2006)年 3 月に策定した「三原市総合保健福祉計画」の見直しを行うものです。

「三原市総合保健福祉計画」は、三原市長期総合計画の保健福祉分野の計画と位置づけられ、整合性を図るものです。また、「市民協働のまちづくり推進計画」など保健福祉分野以外の関連計画との整合性も図ります。

三原市地域福祉計画・第 4 期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・健康みはら 21 計画・三原市食育推進計画・三原市障害者プランの 6 計画を総称して「三原市総合保健福祉計画」と呼びます。(次年度に三原市次世代育成支援行動計画を策定予定)

各計画との関係

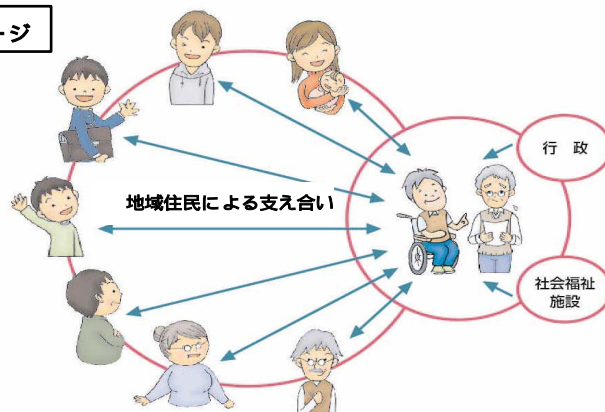


地域福祉計画(見直し)

少子高齢化，核家族化が進む中で，地域社会における助け合いの相互扶助が薄れてきています。こうした状況のもと，住民同士がともに助け合う行動と公共的サービスを組み合わせることで生活課題を解決し，住み慣れた地域で自立した生活ができるようにすることが求められています。地域福祉計画は，住民の主体的な参加を基本に，住民・行政・関係団体等が連携を図りながら，地域づくりを進めていくことを目的に平成 17（2005）年度に策定しました。この度，見直しを行い，平成 21（2009）年度から 25（2013）年度までの 5 年間を計画期間とした「三原市地域福祉計画」を策定しました。

住み慣れた地域の中で，いきいきとした生活を送れる社会の実現

地域福祉のイメージ



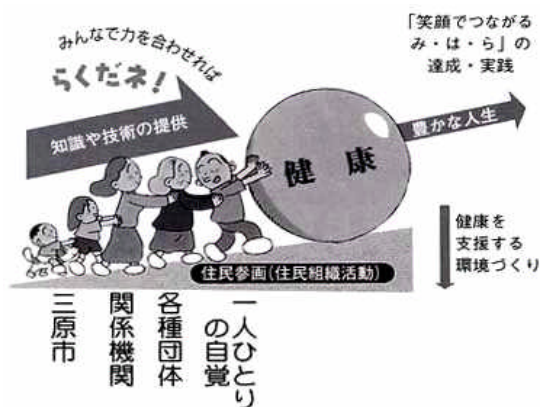
地域住民すべてが地域の構成員として社会に参加し，行政，社会福祉施設などと力を合わせて，住み慣れた地域の中で，いきいきとした生活を送れる社会の実現をめざすものです。

健康みはら 21 計画(中間見直し)

市民が生涯にわたって心身ともに健康に暮らせるよう，市民主体の健康づくり運動を進めるための計画です。この度，目標値など中間評価・見直しを行い，平成 21（2009）年度から 24（2012）年度までを計画期間とし，後期計画を策定しました。

計画の基本的な考え方・・・ヘルスプロモーション

健康は，まわりの社会環境に大きく影響されます。このため，「豊かな人生」を送ろうとしている人に対して，健康づくりをしやすくする環境をみんなでつくっていくことが大切です。WHO（世界保健機構）が提唱したこのような考え方を「ヘルスプロモーション」と言います。



食育推進計画(新規)

食育とは...(食育基本法より)

生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基本となるべきもの
さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を
実践することができる人間を育てること

近年、社会経済情勢の変化やライフスタイル、価値観の多様化などにより、食をめぐる状況が大きく変化し、食に関する意識が薄れ、栄養の偏りや不規則な食事が増加し、食への感謝の念や理解が希薄になってきていると言われています。このような中、国は平成 17 (2005) 年 6 月に食育を国民運動として推進するために「食育基本法」を制定し、平成 18 (2006) 年 3 月には「食育推進基本計画」を策定しました。広島県においても、平成 20 (2008) 年 3 月に「広島県食育推進計画」を策定しました。これを受け、三原市においても、生涯を通じて心身を健康に保ち、豊かな人間性を育てていく基礎となる「食育」を進めるための「食育推進計画」を策定しました。

第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

本格的な高齢社会を迎えて、高齢者が住み慣れた地域で、安全で安心して暮らすことができるよう、介護を社会全体で支えるしくみが「介護保険制度」です。

「第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、平成 26 年度の高齢者介護のあるべき姿を念頭におき、本市の実情に応じた介護保険サービスの確保と地域支援事業の実施が計画的に図られるよう、平成 21 (2009) 年から平成 23 (2011) 年の 3 年間のサービス量の目標を設定し、具体的な施策を展開するための計画です。

高齢者福祉施策を進める「高齢者福祉計画」と第 1 号被保険者の介護保険料を算出する「介護保険事業計画」を一体的に策定しました。

障害者プラン(中間見直し)

障害者プランは、「障害者基本法」に基づく障害者基本計画(障害者計画)と、「障害者自立支援法」に基づく障害福祉計画を一体的に策定した計画です。障害者プランは、平成 23 (2011) 年度を目途としており、本計画は後期計画にあたります。

「障害のある人や高齢者が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、生涯を通じて、安全にいきいきとした生活が送れるように、生活支援や教育・育成、雇用・就業、保健・医療、情報・コミュニケーションなど、あらゆる人々が行う活動のすべて」について、行政分野・組織の枠を超えた連携により、取り組みの総合化・一元化をめざします。

2 計画の期間

三原市地域福祉計画は、平成 25(2013)年度を目標とする 5 年間の計画ですが、おおむね 3 年ごとに見直しを行います。

第 4 期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、平成 23(2011)年度までの 3 年間を計画期間としています。その後、3 年ごとに見直しを行います。

健康みはら 21 計画は、国の健康日本 21 計画と県の健康ひろしま 21 計画の計画期間とあわせ、平成 24(2012)年度を目標とする 4 年間の計画としました。

三原市食育推進計画は、健康みはら 21 計画とあわせて平成 24(2012)年度を目標とする 4 年間の計画です。

三原市障害者プランは、平成 23(2011)年度までの 3 年間を計画期間としています。その後、6 年の長期ビジョンを示す障害者プランのもとに、障害福祉計画を中心とした 3 年ごとの見直しを行います。

三原市次世代育成支援行動計画(策定予定)は、平成 26(2014)年度までの 5 年間を計画期間としています。

三原市総合保健福祉計画策定(および見直し)の期間予定

平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度
三原市地域福祉計画					
見直し			三原市地域福祉計画		
第4期三原市高齢者福祉計画 介護保険事業計画					
見直し			第5期三原市高齢者福祉計画 介護保険事業計画		
健康みはら21計画(後期)				必要に応じて見直し	
三原市食育推進計画				必要に応じて見直し	
三原市障害者プラン (第2期障害福祉計画)					
見直し			三原市障害者プラン(平成29年度を目標) (第3期障害福祉計画)		
見直し	三原市次世代育成支援行動計画(後期)				

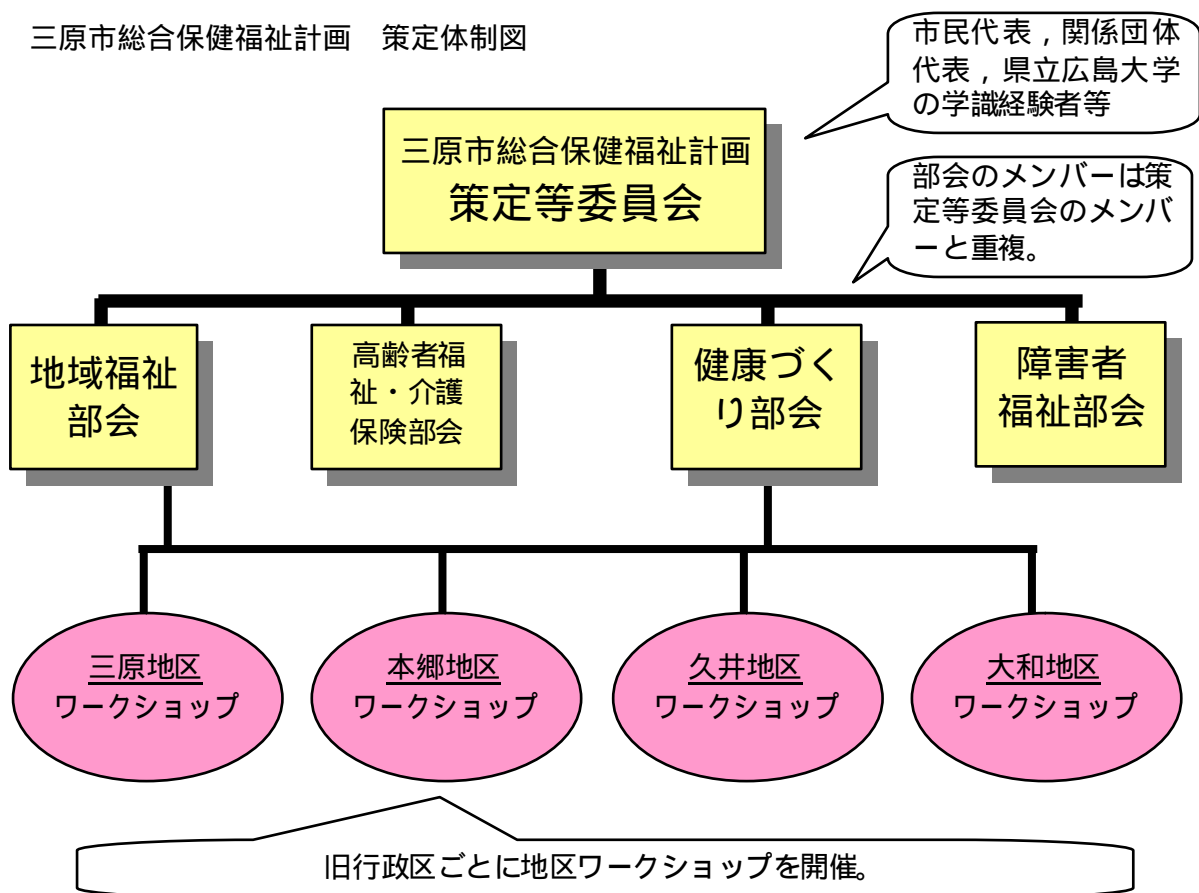
3 計画の過程

(1) 策定委員会，地区ワークショップの開催

計画策定においては，住民代表，関係団体代表，学識経験者等で構成される「三原市総合保健福祉計画策定等委員会」を設置し，その中に「地域福祉部会」「高齢者福祉・介護保険部会」「健康づくり部会」「障害者福祉部会」の4つの部会を設け，素案を審議しました。

地域福祉計画および健康みはら 21 計画，食育推進計画の策定においては，市内の4地区において各2回，計8回にわたり地区ワークショップを開催し，地域住民の声を計画に反映させました。

三原市総合保健福祉計画 策定体制図



ワークショップ＝参加者がともに討議したり現場を見たりするなどの協働作業を通じて，参加者の前向きな意欲を引き出し，お互いの考え方や立場の違いを学び合いながら，提案をまとめる手法であり，その集まり(場)のこと。

(2) アンケート調査の実施

住民を対象に次のようなアンケート調査を行い、結果を計画に反映しました。

三原市地域福祉計画・健康みはら 21 計画・三原市食育推進計画に関するアンケート調査

対象者および抽出方法	市内に住む 15 歳以上の人を無作為抽出
実施時期	平成 20 (2008) 年 8 月 1 日 ~ 8 月 15 日
実施方法	郵送による配布・回収
配布数	2,500 部
回収数 (回収率)	1,024 部 (41.0%)

三原市食育推進計画策定に関するアンケート調査

対象者および抽出方法	小学 5 年生 (市内小学校のうち 2 校), 中学 2 年生 (市内中学校のうち 2 校), 高校 2 年生 (市内高校のうち 3 校)
実施時期	平成 20 (2008) 年 7 月 1 日 ~ 8 月 22 日
実施方法	学校配布・回収
配布数	707 部 (小学 5 年生 210 部, 中学 2 年生 336 部, 高校 2 年生 161 部)
回収数 (回収率)	707 部 (100%)

第4期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関するアンケート調査
 <被保険者を対象とした調査>

一般高齢者調査

対象者および抽出方法	市内に住む65歳以上の人（要介護認定者を除く）を無作為抽出
実施時期	平成20（2008）年7月25日～8月13日
実施方法	郵送による配布・回収
配布数	2,000部
回収数（回収率）	1,298部（64.9%）

認定者調査

対象者および抽出方法	市内に住む要介護認定者を無作為抽出
実施時期	平成20（2008）年7月25日～8月13日
実施方法	郵送による配布・回収
配布数	2,000部
回収数（回収率）	965部（48.3%）

<介護保険事業者を対象とした調査>

対象者および抽出方法	三原市内に介護サービス・介護予防サービスを提供しているすべての事業者
実施時期	平成20（2008）年7月25日～8月13日
実施方法	郵送による配布・回収
配布数	157部
回収数（回収率）	109部（69.4%）

三原市障害者プランに関するアンケート調査

< 障害児を対象とした調査 >

対象者および抽出方法	身体障害者手帳 ¹ ・療育手帳 ² ・精神障害者保健福祉手帳 ³ 所持者で18歳未満の人
実施時期	平成20(2008)年8月20日～9月12日
実施方法	郵送による配布・回収
配布数	186部
回収数(回収率)	66部(35.5%)

< 知的障害者を対象とした調査 >

対象者および抽出方法	療育手帳所持者(障害児を除く)
実施時期	平成20(2008)年8月20日～9月12日
実施方法	郵送による配布・回収, 施設配布・回収
配布数	542部
回収数(回収率)	306部(56.5%)

< 精神障害者を対象とした調査 >

対象者および抽出方法	精神障害者保健福祉手帳所持者(障害児, 療育手帳所持者を除く)
実施時期	平成20(2008)年8月20日～9月12日
実施方法	郵送による配布・回収, 施設配布・回収
配布数	605部
回収数(回収率)	401部(66.3%)

< 身体障害者を対象とした調査 >

対象者および抽出方法	身体障害者手帳所持者(障害児, 療育手帳, 精神障害者保健福祉手帳所持者を除く)
実施時期	平成20(2008)年8月20日～9月12日
実施方法	郵送による配布・回収
配布数	964部
回収数(回収率)	495部(51.3%)

- 1 身体障害者手帳：身体障害者福祉法第15条に基づき交付される手帳であり，身体障害の程度によって1級から6級までに区分されます。
- 2 療育手帳：県の療育手帳実施要綱に基づき交付される手帳であり，知的障害の程度によってA（最重度），A（重度），B（中度），B（軽度）に区分されます。
- 3 精神障害者保健福祉手帳：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に基づき交付される手帳であり，精神障害の程度によって1級から3級までに区分されます。

三原市の現状

1 自然条件

三原市の地形は、大峰山系によって区分される南部と北部とでは様相が異なっており、南部には、沼田川流域の平野に加えて、瀬戸内海と山地にはさまれた帯状の平野が広がり、北部には、世羅台地の一部をなす丘陵状の平地が広がっています。

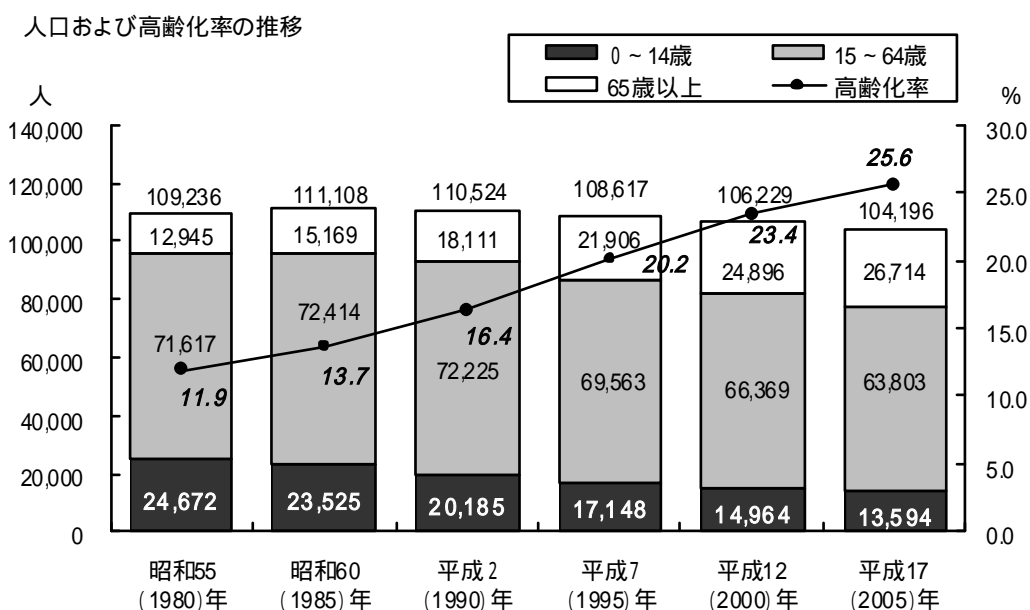
南部から北部にかけて変移する瀬戸内海と山地・丘陵が織りなす自然の多様性を有する本地域には、瀬戸内海国立公園，佛通寺御調八幡宮県立自然公園や竹林寺用倉山県立自然公園，国指定の天然記念物の久井の岩海等の景勝地，白竜湖等の湖沼・河川や丘陵などがあります。

2 人口・世帯等

(1) 年齢3区分別人口の推移

国勢調査によると、総人口は昭和 60(1985)年以降緩やかに減少しており、平成 17(2005)年では 104,196 人に減っています。

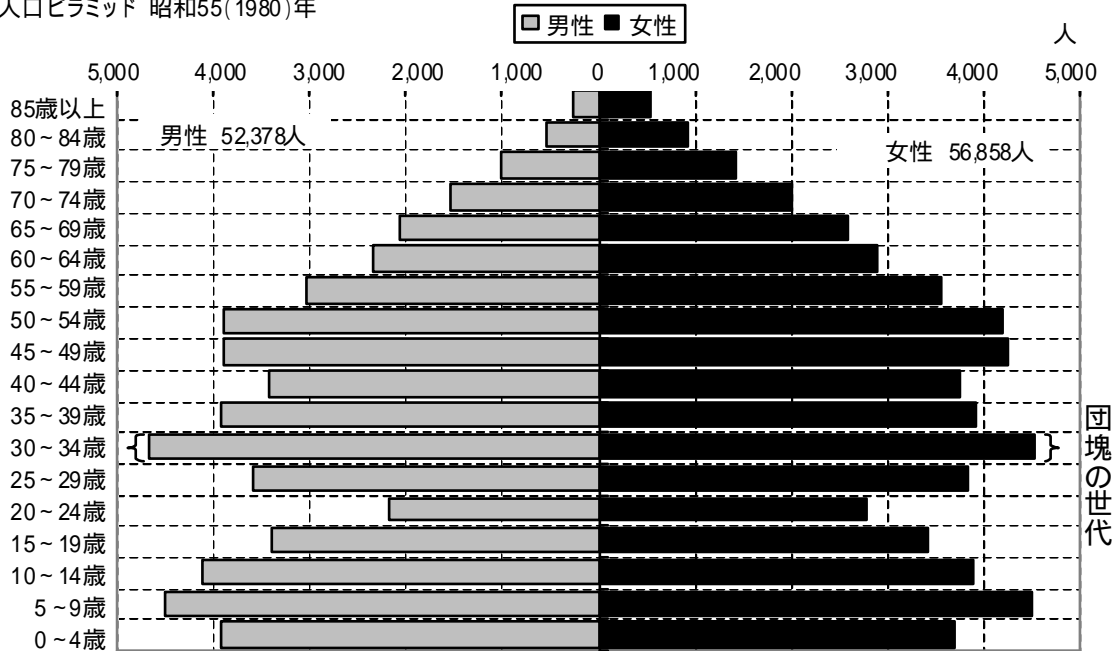
0～14歳人口は昭和 55(1980)年以降、15～64歳人口は昭和 60(1985)年以降、総人口と同様に減少しています。一方、65歳以上人口および高齢化率は増加し続けており、少子高齢化が進んでいます。



総人口には年齢不詳の人数を含む 資料:国勢調査(各年10月1日時点)

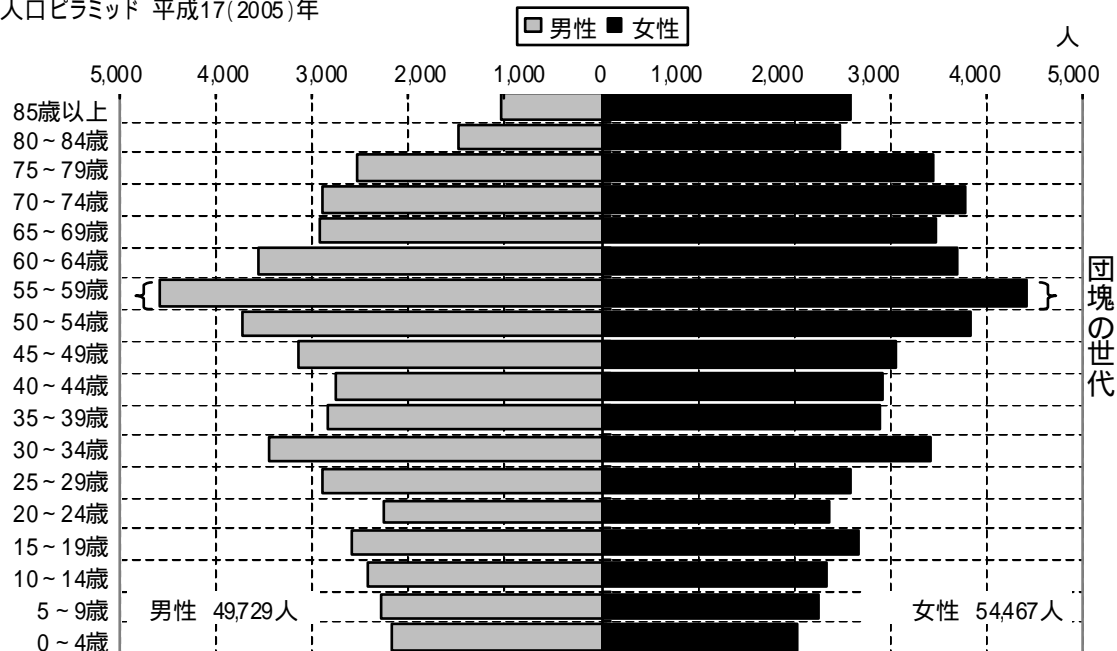
人口ピラミッドを見ると，28 年前の昭和 55（1980）年は三角形でしたが，平成 17（2005）年には逆三角形となっています。

人口ピラミッド 昭和55(1980)年



資料: 国勢調査

人口ピラミッド 平成17(2005)年



資料: 国勢調査

少子高齢化が進んでいます。
平成24（2012）年から，団塊の世代が高齢者となります。

(2) 世帯の状況

世帯数は、昭和 55 (1980) 年以降増加し続けています。

高齢者のいる世帯は増加し続けています。なかでも、高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯という高齢者のみの世帯が増加しています。

世帯数が増加する一方で、世帯人員は昭和 60 (1985) 年以降減少し続けているため、平均世帯人員は減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。また、世帯あたり子ども数も減少傾向にあります。

世帯の状況

(単位: 世帯, %)

区 分	昭和 55 (1980) 年	昭和 60 (1985) 年	平成 2 (1990) 年	平成 7 (1995) 年	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年
一般世帯	32,958	34,208	35,695	36,889	38,434	39,775
高齢者のいる世帯	9,737	11,041	12,686	14,683	16,265	17,235
(一般世帯比)	29.5	32.3	35.5	39.8	42.3	43.3
高齢者単身世帯		1,723	2,253	2,814	3,578	4,223
(高齢者世帯比)		15.6	17.8	19.2	22.0	24.5
高齢夫婦世帯		2,001	2,819	3,886	4,845	5,209
(高齢者世帯比)		18.1	22.2	26.5	29.8	30.2
核家族世帯					23,443	23,739
(一般世帯比)					61.0	59.7
世帯人員	107,260	108,854	107,960	105,660	103,134	101,026
世帯あたり人員	3.3	3.2	3.0	2.9	2.7	2.54
世帯あたり子ども数	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3

資料: 国勢調査

世帯あたり子ども数 = 11 歳以下人口 / 世帯数

核家族化が進んでいます。

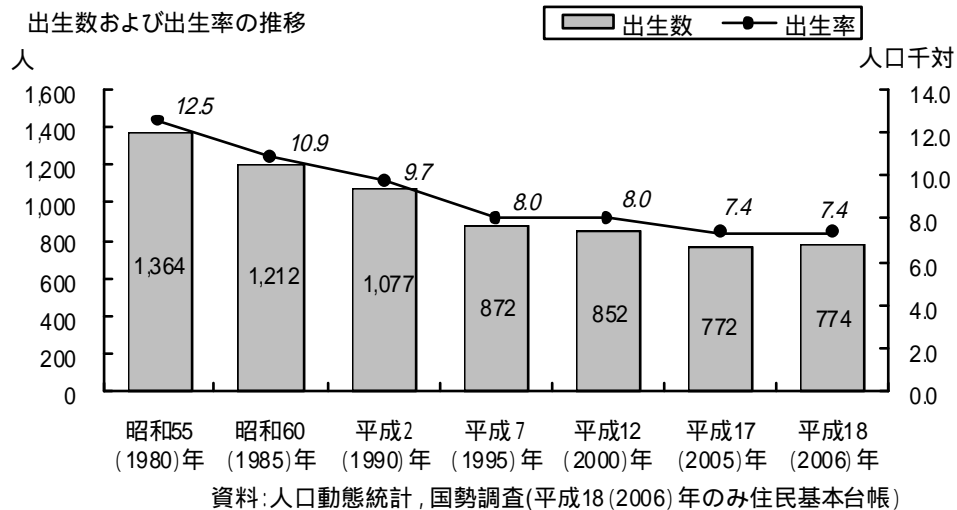
ひとり暮らし世帯、高齢夫婦世帯等、高齢者のみの世帯が増えることに伴い、見守り等の支援が必要な人が増える傾向にあります。

(3) 出生の状況

出生数の推移を5年ごとに見ると、平成7(1995)年までは減少し続け、以降は横ばいで推移しています。平成17(2005)年は772人と昭和55(1980)年に比べ約半数にまで減少しています。

出生率も同じ傾向で推移しており、平成18(2006)年には7.4となっています。

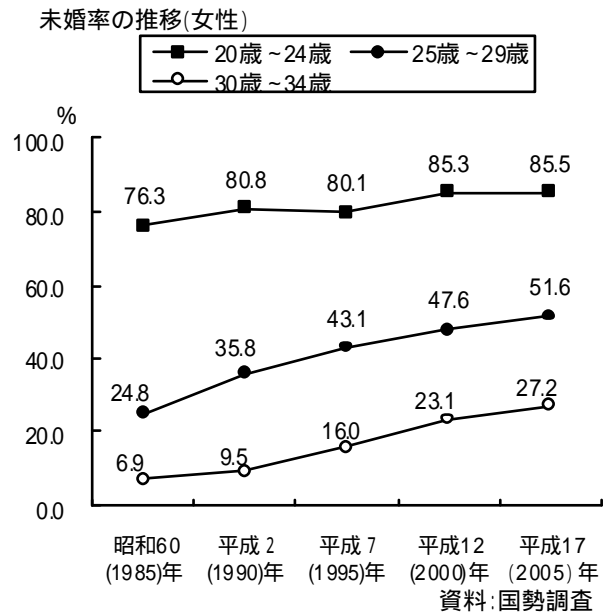
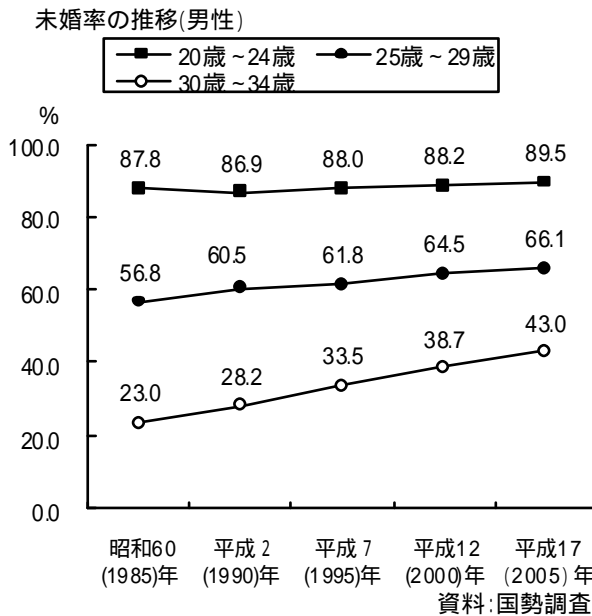
一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの人数の目安として用いる合計特殊出生率は、平成18(2006)年に1.36となっています。現在の日本の総人口を維持するためには2.08必要であると言われていますが、それを下回っています。



出生数, 出生率ともに減少・横ばい傾向にあります。
合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの人数)は1.36であり, 今後も総人口の減少が予測されます。

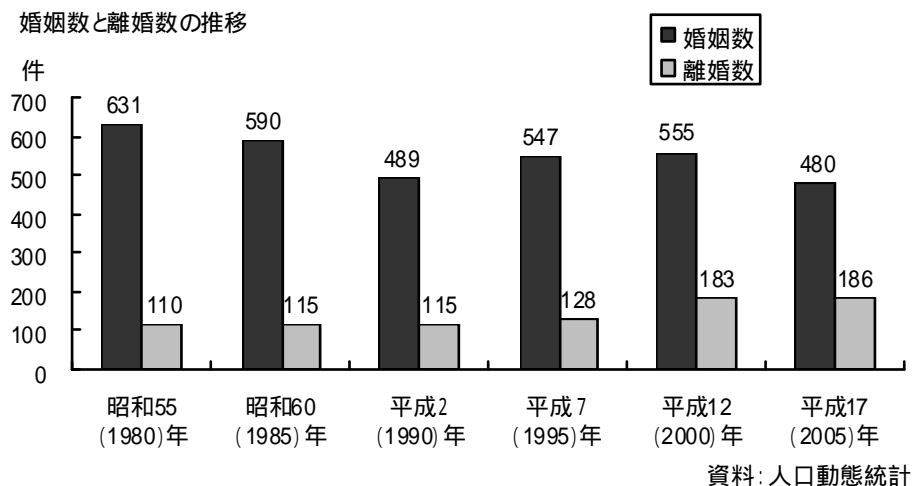
(4) 婚姻の動向

男性・女性いずれの年齢層においても未婚の割合が上昇傾向にあります。男性の30～34歳，女性の25～34歳の未婚の割合が著しく上昇を続けており，晩婚化の進行が強い傾向にあります。



婚姻数は，昭和55（1980）年には631件ありましたが，平成17（2005）年には480件まで減少しています。

離婚数は増加し続けています。

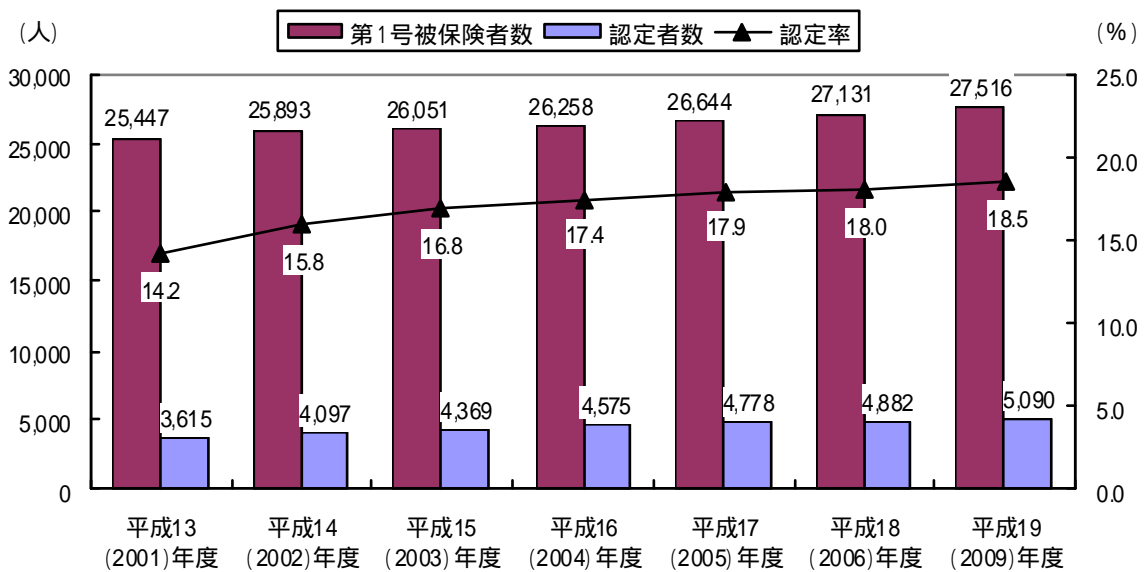


晩婚化が進んでいます。
離婚数が増え，子どもを取り巻く環境や家庭の状況が変化しています。

(5) 高齢者の状況

第1号被保険者数，認定率ともに増加を続けていますが，増加率は小さくなっています。今後，団塊の世代が高齢期を迎えると，第1号被保険者数の増加に比例して要介護認定者数が増加する可能性があります。認定率を国，県と比較すると，国よりも高く，県よりも低い値で推移しています。

第1号被保険者数と要介護(支援)認定者数の推移



資料: 介護事業状況報告(年報・平成19年度のみ月報の年度末)

国および広島県の認定率の推移

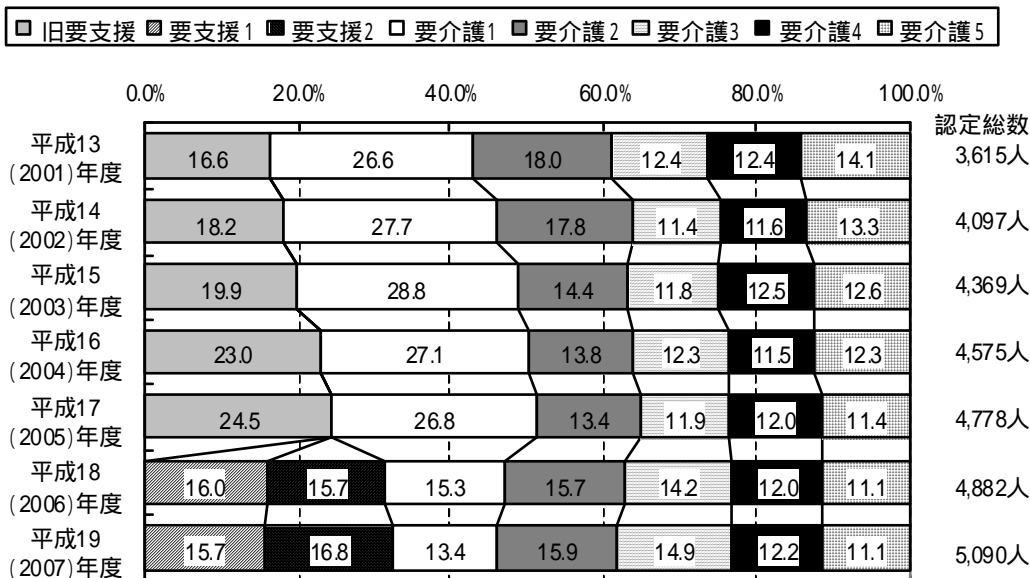
単位: %

	平成13 (2001)年度	平成14 (2002)年度	平成15 (2003)年度	平成16 (2004)年度	平成17 (2005)年度	平成18 (2006)年度	平成19 (2007)年度
国	12.9	14.4	15.7	16.3	16.7	16.4	16.5
広島県	15.1	16.9	18.2	19.1	19.5	18.9	18.8

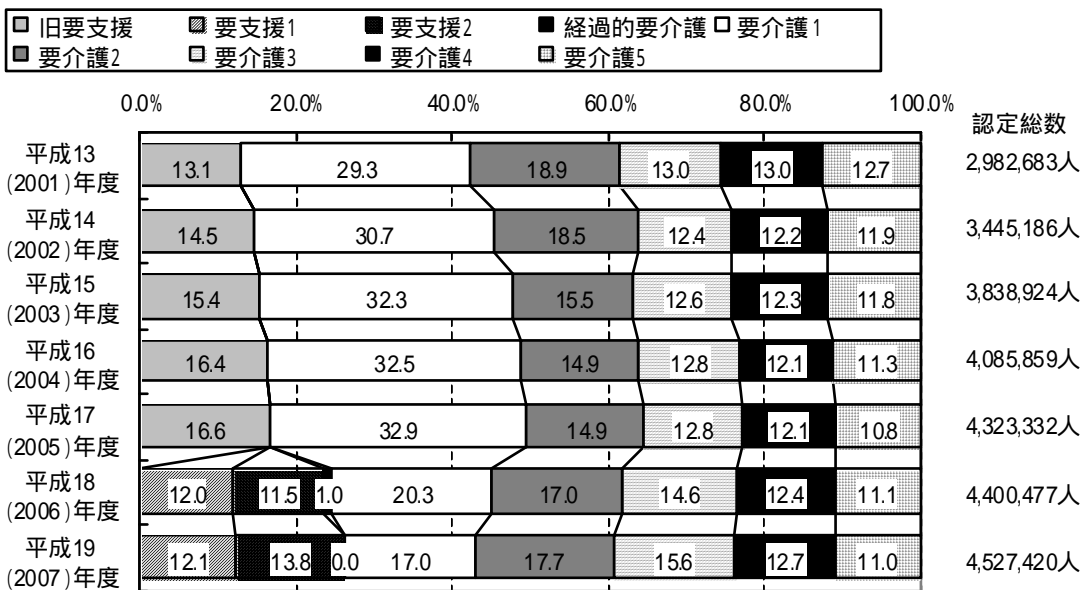
資料: 介護事業状況報告(年報・平成19(2007)年度のみ月報の年度末)

軽度認定者（要支援1，要支援2，要介護1）数の割合が多くなっていましたが、平成18（2006）年度以降はその割合が減少しています。

要介護（要支援）認定者の推移【三原市】



要介護（要支援）認定者の推移【国】



認定者数，認定率ともに増加傾向にあり，今後も増加が予測されます。
軽度認定者の割合が減少しています。

(6) 障害のある人の状況

身体障害者手帳所持者数は年々増加しています。今後、高齢化の進行とともに更に増加していくと予測されます。内訳を見ると、平成19(2007)年度では下肢の障害者が最も多く、次いで心臓、上肢となっています。療育手帳所持者数は平成18(2006)年度まで増加を続け、その後少し減少しています。平成19(2007)年度は713人で、そのうちA(重度)が最も多くなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加しています。精神科に通院されている人数である通院医療費公費負担申請者数は平成19(2007)年度に1,073人いるのに対し、精神障害者保健福祉手帳所持者数は654人と少なくなっています。このことから、精神疾患があるにもかかわらず手帳を持たない人が多いことが分かります。

身体障害者手帳所持者数の推移【三原市】

単位:人

内 訳	平成15 (2003) 年度	平成16 (2004) 年度	平成17 (2005) 年度	平成18 (2006) 年度	平成19 (2007) 年度
視覚	685	662	644	647	644
聴覚	547	521	517	522	518
平衡機能	3	7	6	9	9
音声言語	71	76	81	80	82
上肢	869	837	829	828	822
下肢	1,069	1,117	1,162	1,201	1,240
体幹	741	734	739	742	776
運動機能 (上肢)	21	22	22	25	28
運動機能 (下肢)	19	21	21	22	21
心臓	852	861	882	900	915
腎臓	213	205	209	222	233
呼吸器	129	118	118	136	152
膀胱直腸	131	123	143	150	184
その他	4	4	7	7	6
合 計	5,354	5,308	5,380	5,491	5,630

資料:身体障害者年齢別統計表(広島県) 各年度末現在

身体障害者手帳の等級分布【三原市】

単位:人, %

内 訳	人 数	割 合
重度障害者(1,2級)	2,349	41.7
中度障害者(3,4級)	2,327	41.3
軽度障害者(5,6級)	954	17
合 計	5,630	100.0

資料:身体障害者年齢別統計表(広島県)平成17(2005)年3月31日現在

療育手帳所持者数【三原市】

単位:人

区 分	平成15 (2003)年度	平成16 (2004)年度	平成17 (2005)年度	平成18 (2006)年度	平成19 (2007)年度
Ⓐ (最重度)	52	51	54	57	61
A (重度)	303	314	315	318	334
Ⓑ (中度)	213	216	213	219	211
B (軽度)	89	105	112	128	107
合 計	657	686	694	722	713

資料:療育手帳交付状況(広島県)各年度末現在

精神障害者保健福祉手帳所持者【三原市】

単位:人

区 分	平成15 (2003)年度	平成16 (2004)年度	平成17 (2005)年度	平成18 (2006)年度	平成19 (2007)年度
手帳所持者	538	575	610	625	654
通院医療費公費負担申請者	936	1,105	1,004	1,359	1,073

資料:精神障害者事業概要(広島県)各年度末現在

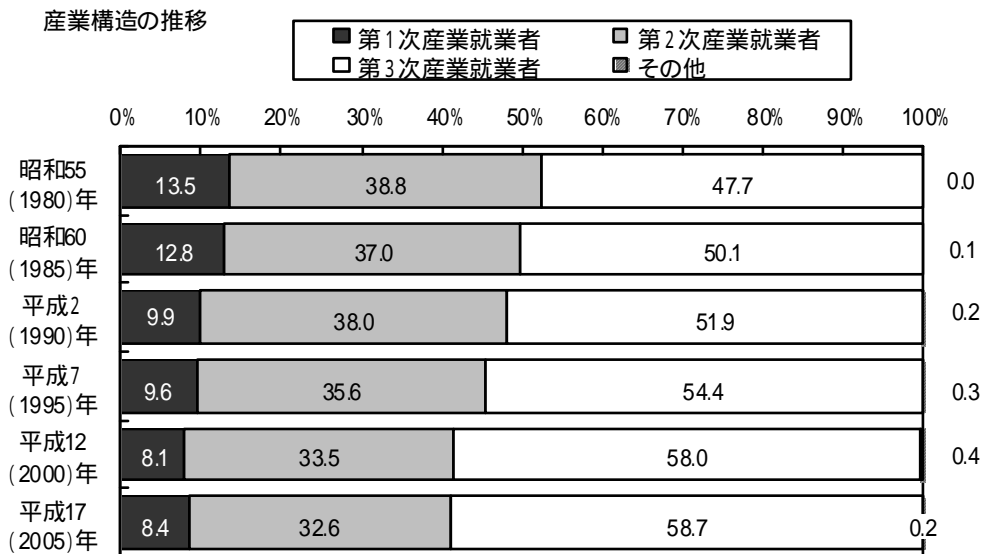


手帳所持者数は、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。
高齡化の進行に伴い、今後も増加していくことが予測されます。

3 産業・就業

(1) 産業構造の推移

第1次産業および第2次産業の就業者の割合は、昭和55(1980)年以降、減少傾向にありましたが、平成12(2000)年以降はほぼ横ばい状態に落ち着いています。



資料: 国勢調査

第1次産業 = 農業, 林業, 漁業

第2次産業 = 鉱業, 建設業, 製造業

第3次産業 = 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店・宿泊業, 医療・福祉, 教育・学習支援業, 複合サービス事業, サービス業(他に分類されないもの), 公務(他に分類されないもの)

その他 = 分類不能の産業

(2) 就業状況の推移

就業率(15歳以上人口に占める就業者の割合)は、緩やかに減少し続けており、平成17(2005)年では、男性67.2%、女性45.5%となっています。

65歳以上の就業者数が全就業者数に占める割合は増加しているものの、65歳以上の就業率はおおむね減少傾向にあります。

就業状況

単位:人, %

区 分	昭和 60 (1985)年	平成 2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年
全就業者数	54,511	54,553	54,818	51,713	50,447
就業率	62.2	60.4	59.9	56.7	55.7
うち 65 歳以上	4,792	4,843	6,144	5,890	6,040
就業率	31.6	26.7	28.0	23.7	22.6
全就業者数に占める割合	8.8	8.9	11.2	11.4	12.0
男性全就業者数	31,354	31,412	31,357	29,450	28,727
就業率	76.4	74.0	73.1	68.8	67.2
うち 65 歳以上	2,710	2,825	3,663	3,446	3,518
就業率	43.5	38.3	40.8	33.8	32.3
全就業者数に占める割合	8.6	9.0	11.7	11.7	11.5
女性全就業者数	23,157	23,141	23,461	22,263	21,720
就業率	54.0	52.7	52.0	49.1	45.5
うち 65 歳以上	2,082	2,018	2,481	2,444	2,522
就業率	23.3	18.8	19.2	16.6	15.9
全就業者数に占める割合	9.0	8.7	10.6	11.0	11.2

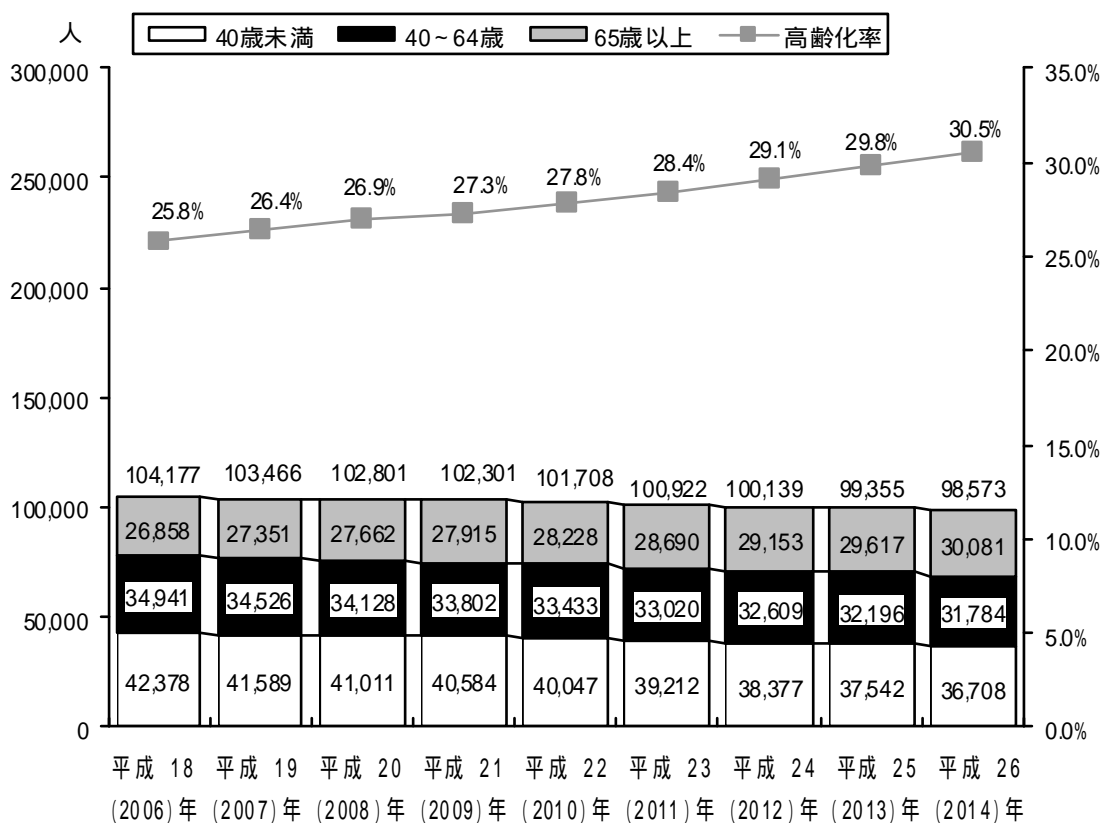
資料: 国勢調査

第3次産業が増え、第1次産業が減っており、産業構造が変化しています。
就業率が年々減少しています。

将来人口の推計

コーホート法 により三原市の将来人口を推計すると、おおよそ6年後の平成26(2014)年の総人口は、98,573人に減少する見込みです。65歳以上の高齢者人口が増加し、少子高齢化がますます進行していく見込みです。高齢化率は30.5%に上昇し、住民の3.3人に1人は高齢者という超高齢社会となることが予測されます。

コーホート法 = コーホート(同年または同期間に出生した集団)を用いて、将来の人口予測を計算する方法のこと。



資料: 平成 18(2006)年から 20(2008)年は住民基本台帳 10月1日現在の実績値。
平成 21(2009)年以降はコーホート法による推計値。

計画の推進体制

1 総合保健福祉計画推進委員会による評価体制

総合保健福祉計画推進委員会を計画の進行状況や達成度等を定期的に評価する組織として位置づけます。

2 行政内ネットワーク会議の開催

課の枠を超えて行政の関係課が開催するネットワーク会議の場を活用し、各計画を定期的に評価・見直しします。

3 市民協働による計画の推進

広く市民が各計画の内容を理解し、行政と共に主体的に推進していけるよう、計画概要版の配布や市ホームページへの掲載などにより、各計画の周知に努めます。

地域のコミュニティや各種団体の集まる協議会等の場を活用し、各計画の推進に向けた取り組みを進めます。

参考資料

.....

三原市総合保健福祉計画策定等委員会設置要綱

(設置)

第1条 三原市地域福祉計画を基軸とした三原市高齢者福祉計画，三原市介護保険事業計画，健康みはら21計画，三原市食育推進計画及び三原市障害者プランの6計画を三原市総合保健福祉計画と位置づけ，三原市における一体的な保健・医療・福祉行政を推進するため，三原市総合保健福祉計画策定等委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は，次に掲げる事項について審議する。

- (1) 三原市地域福祉計画に関すること。
- (2) 三原市高齢者福祉計画に関すること。
- (3) 三原市介護保険事業計画に関すること。
- (4) 健康みはら21計画に関すること。
- (5) 三原市食育推進計画に関すること。
- (6) 三原市障害者プランに関すること。
- (7) その他委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は40人以内で組織し，市長が依頼する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き，委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は，会務を総理し，委員会を代表する。
- 4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

(専門部会)

第4条 委員会は，必要に応じて専門部会（以下「部会」という。）を設置することができる。

- 2 部会に属する委員は，委員長が指名する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き，部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は，会務を総理する。
- 5 副部会長は，会長を補佐し，部会長に事故あるときには，その職務を代理する。
- 6 部会の運営その他必要な事項は，部会長が定める。

(会議)

第5条 委員会の会議は，委員長が招集し，主宰する。

2 部会の会議は，部会長が招集し，主宰する。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は，保健福祉課において処理する。

（設置期間）

第7条 委員会の設置期間は，平成21年3月31日までとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか，委員会に関し必要な事項は，市長が別に定める。

附 則

この要綱は，公布の日から施行する。

三原市総合保健福祉計画策定等委員会名簿

所 属 団 体 名		名 前
1	一般公募	見川 登美子
2	一般公募	大崎 サヲコ
3	一般公募	仁田 紀幸
4	一般公募	宮垣 里枝
5	住民自治組織（旧三原市）	清石 隆治
6	住民自治組織（本郷町）	兼本 達雄
7	住民自治組織（久井町）	東 吉則
8	住民自治組織（大和町）	徳井 正法
9	学識経験者（県立広島大学）	金子 努
10	学識経験者（県立広島大学）	安武 繁
11	学識経験者（広島文教女子大学）	松原 知子
12	広島県立三原特別支援学校	室積 幸生
13	広島県尾三地域事務所厚生環境局	土井 精二
14	広島県尾三地域保健所	米田 哲幸
15	三原公共職業安定所	長谷川 英文
16	三原市医師会	平川 十春
17	三原市歯科医師会	砂田 岳
18	三原薬剤師会	多森 繁美
19	三原市社会福祉協議会	竇田 義則
20	三原市民生委員児童委員連合協議会	大林 光夫
21	連合広島三原地域協議会	亀田 睦雄
22	経済同友会	本井 俊一
23	三原市身体障害者福祉協会連合会	内 秀孝
24	三原市手をつなぐ育成会	安棟 信雄
25	精神障害者生活訓練施設「あいあい寮」	平石 協
26	三原市地域包括支援センター	若林 裕旨
27	介護保険施設	木曾 綾夫
28	三原市老人クラブ連合会	安久 茂實
29	三原市女性会連合会	澤井 清子
30	三原市ボランティア連絡協議会	盛谷 静男
31	ふれあい・いきいきサロン	尾原 義彦
32	三原市PTA連合会	山田 佳子
33	三原市学校保健会養護教員部会	池田 美佐
34	三原市食生活改善推進員連絡協議会	頼 育代
35	栄養士会第三支部	森川 文子
36	中国四国農政局広島農政事務所	井ノ宮 佳奈
37	三原市母子保健推進員会	勢石 和香子

委員長 副委員長

地域福祉部会名簿

所属団体名		役職名・名前	
1	一般公募		見川 登美子
2	住民自治組織（旧三原市）	中之町連合自治会会長	清石 隆治
3	住民自治組織（本郷町）	本郷町町内会長連合会 会長	兼本 達雄
4	住民自治組織（久井町）	自治区長	東 吉則
5	住民自治組織（大和町）	大和町自治振興連絡協議 会会計	徳井 正法
6	学識経験者（県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科）	教授	金子 努
7	広島県尾三地域保健所	所長	米田 哲幸
8	三原市医師会	会長	平川 十春
9	三原市社会福祉協議会	事務局長	寶田 義則
10	三原市民生委員児童委員 連合協議会	会長	大林 光夫
11	介護保険福祉施設	三原慶雲寮寮長	木曾 綾夫
12	三原市地域包括支援センター	三原市南部地域包括支援セ ンター三恵苑 センター長	若林 裕旨
13	三原市老人クラブ連合会	会長	安久 茂實
14	三原市ボランティア連絡協議会	会長	盛谷 静男
15	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロン 梅林もみじ会 代表	尾原 義彦
16	三原市PTA連合会	母親代表	山田 佳子

部会長 副部会長

高齢者福祉・介護保険部会名簿

所属団体名		役職名・名前	
1	一般公募		大崎 サヲコ
2	住民自治組織（旧三原市）	中之町連合自治会会長	清石 隆治
3	学識経験者（県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科）	教授	金子 努
4	広島県尾三地域事務所 厚生環境局長	局長	土井 精二
5	三原市医師会	会長	平川 十春
6	三原市歯科医師会	歯科医師会専務理事	砂田 岳
7	三原薬剤師会	会長	多森 繁美
8	三原市社会福祉協議会	事務局長	寶田 義則
9	三原市民生委員児童委員 連合協議会	会長	大林 光夫
10	連合広島三原地域協議会	議長	亀田 睦雄
11	広島経済同友会三原支部	幹事	本井 俊一
12	介護保険福祉施設	三原慶雲寮寮長	木曾 綾夫
13	三原市地域包括支援センター	三原市南部地域包括支援 センター三恵苑 センター長	若林 裕旨
14	三原市老人クラブ連合会	会長	安久 茂實

部会長 副部会長

健康づくり部会名簿

所属団体名		役職名・名前	
1	一般公募		仁田 紀幸
2	住民自治組織（本郷町）	本郷町町内会長連合会 会長	兼本 達雄
3	住民自治組織（大和町）	大和町自治振興連絡協議 会会計	徳井 正法
4	学識経験者（県立広島大学 保健福祉学部 看護学科）	教授	安武 繁
5	学識経験者（広島文教女子大学 人間科学部 人間栄養学科）	教授	松原 知子
6	広島県尾三地域保健所	所長	米田 哲幸
7	三原市医師会	会長	平川 十春
8	三原市歯科医師会	専務理事	砂田 岳
9	三原薬剤師会	会長	多森 繁美
10	三原市社会福祉協議会	事務局長	寶田 義則
11	三原市民生委員児童委員連合 協議会	会長	大林 光夫
12	三原市老人クラブ連合会	会長	安久 茂實
13	三原市女性会連合会	会長	澤井 清子
14	三原市ボランティア連絡協議会	会長	盛谷 静男
15	三原市PTA連合会	母親代表	山田 佳子
16	三原市学校保健会養護教員部会	副部長	池田 美佐
17	三原市食生活改善推進員連絡 協議会	会長	頼 育代
18	栄養士会第三支部	会長代理	森川 文子
19	中国四国農政局広島農政事務所	地域第一課消費経済係長	井ノ宮 佳奈
20	三原市母子保健推進員会	会長	勢石 和香子

部会長 副部会長

障害者福祉部会名簿

所属団体名		役職名・名前	
1	一般公募		宮垣 里枝
2	住民自治組織代表（久井町）	自治区長	東 吉則
3	学識経験者（県立広島大学保健福祉学部 人間福祉学科）	教授	金子 努
4	広島県立三原特別支援学校	校長	室積 幸生
5	広島県尾三地域保健所	所長	米田 哲幸
6	三原公共職業安定所	所長	長谷川 英文
7	三原市医師会	会長	平川 十春
8	三原市社会福祉協議会	事務局長	寶田 義則
9	三原市民生委員児童委員 連合協議会	会長	大林 光夫
10	三原市身体障害者福祉協会 連合会	会長	内 秀孝
11	三原市手をつなぐ育成会	会長	安棟 信雄
12	精神障害者生活訓練施設 「あいあい寮」	施設長	平石 協

部会長 副部会長

策定の経緯

開催年月日	開催会議名	議事内容
平成 20(2008)年 6月 26 日	第 1 回 三原市総合保健福祉 計画策定等委員会	1 委員長・副委員長の選出について 2 専門部会の設置について 3 計画の概要，今後のスケジュールについて (講演) 演題「三原市総合保健福祉計画策定にあたって」 講師：県立広島大学保健福祉学部 人間福祉学科 金子 努 教授
7月 10 日	第 1 回 高齢者福祉・ 介護保険部会	1 部会長・副部会長の選出について 2 第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計 画について (1) 第 3 期計画の運営状況について (2) 第 4 期計画の策定について (3) アンケート調査について (4) 地域包括支援センターの設置について (5) 日常生活圏域の設定について
7月 22 日	第 1 回 健康づくり部会	(講演) 演題「健康みはら 21 計画の概要と見直しにつ いて」 講師：県立広島大学保健福祉学部 看護学科 安武 繁 教授 演題「食育推進計画の必要性について」 講師：広島文教女子大学人間科学部 人間栄養学科 松原 知子 教授 1 部会長・副部会長の選出について 2 健康みはら 21 計画の見直しと食育推進計 画について (1) 健康みはら 21 計画の進捗状況について (2) 健康みはら 21 計画の見直し方法につ いて (3) 三原市食育推進計画の策定方法につ いて (4) 今後のスケジュールについて
7月 24 日	第 1 回 地域福祉部会	1 部会長・副部会長の選出について 2 地域福祉計画策定（見直し）について (1) 地域福祉計画とは (2) 地域福祉計画等の進捗状況について (3) アンケート調査，ワークショップの実 施について
7月 31 日	第 1 回 障害者福祉部会	1 部会長・副部会長の選出について 2 障害者プランについて (1) 現プランの概要と第 2 期プラン（見直 し）について (2) 地域自立支援協議会について (3) 今計画の策定スケジュールについて (4) アンケート調査について

開催年月日	開催会議名	議事内容
9月25日	第2回 高齢者福祉・ 介護保険部会	1 アンケート調査報告について 2 第4期計画の課題について (1) 介護給付費と介護保険料のしくみ (2) 療養病床の転換について (3) 特別養護老人ホームの待機者状況について (4) 介護給付費準備基金について
10月16日	第3回 高齢者福祉・ 介護保険部会	1 第4期計画における施設整備について
10月17日	第2回 障害者福祉部会	1 アンケート調査報告について 2 障害者プラン策定(見直し)に係る考え方について
10月23日	第2回 健康づくり部会	1 意見集約(アンケート・ワークショップ・ヒヤリング)の結果報告について 2 健康みはら21計画の見直し素案について 3 三原市食育推進計画について (1) 三原市食育推進計画策定経過報告 (2) 三原市の食をめぐる現状と課題 (3) 基本的施策と三原市および関係機関の取り組みの概況 (4) 三原市食育推進計画の概要
11月12日	第2回 地域福祉部会	1 アンケートおよびワークショップ集約の報告について 2 地域福祉計画の素案について
11月13日	第4回 高齢者福祉・ 介護保険部会	1 介護保険事業計画について (1) 施設整備について (2) 介護保険料の考え方と今後の方向性について 2 地域支援事業の概要について (1) 地域包括支援センターの機能強化と日常生活圏域の設定について 3 高齢者福祉計画の概要について (1) 高齢者福祉計画の概要について
平成21(2009)年 1月21日	第3回 地域福祉部会	1 委員からの意見集約 2 総合保健福祉計画の素案について 3 地域福祉計画の素案について 4 その他
1月22日	第5回 高齢者福祉・ 介護保険部会	1 パブリックコメントおよび委員意見の集約 2 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の要点について 3 その他
1月23日	第3回 障害者福祉部会	1 障害者プランの素案について 2 パブリックコメント等による意見の検討 3 その他

開催年月日	開催会議名	議事内容
1月29日	第3回 健康づくり部会	1 パブリックコメントおよび委員意見の集約 2 総合保健福祉計画の素案について 3 健康みはら21計画見直し素案について 4 三原市食育推進計画の素案について 5 その他
3月5日	第2回 三原市総合保健福祉 計画策定等委員会	1 地域福祉計画(案)について 2 第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について 3 健康みはら21計画(案)について 4 食育推進計画(案)について 5 障害者プラン(案)について 6 総合保健福祉計画(案)について 7 計画の進行管理等について



三原市
総合保健福祉計画